

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市環境影響評価審査会				
事務局 (担当課)		ゼロカーボン推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 0 (直通)				
開催日時		令和 6 年 1 0 月 7 日 (月) 1 8 時 2 0 分 ~ 1 9 時 3 5 分				
開催場所		ソレイユさがみ セミナールーム 1				
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	7 人 (ゼロカーボン・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、ゼロカーボン推進課 総括副主幹、他 4 名)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会 2 審議 会長・副会長の選出 3 その他 相模原市の環境影響評価制度の概要等について				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数の確認の上、開会した。

2 議題

(1) 会長・副会長の選出

ゼロカーボン推進課長の進行により議事が進められ、委員の互選により、会長に片谷委員が選出された。

以降は片谷会長の進行により議事が進められ、副会長には、齋藤委員が委員の互選により選出された。

(2) 相模原市の環境影響評価制度等について

「資料2」、「参考資料」等を基に事務局から説明があり、質疑応答が行われた。

(荒井委員) 資料2の27ページ。「(仮称)相模大野4丁目計画」の事後調査結果報告書の「廃棄物」に関することで、「発生量等の定量的な整理はしていない」とあるが、発生量は把握しているべきものだし、図書の方を見ると、実際にがれき類等の数値は出ていると思うが、「整理はしていない」というのはどういう意味合いか。

(事務局) 建設工事に先だって既存の建物の解体工事を行っており、今回は建設工事がアセス対象になっているところであるが、解体工事で生じたがれき類も合わせて処理をしていた関係で、これらを合算した値の記載になってしまっており、事業者からは細かなところが整理できないという説明があった。

(片谷会長) 解体によって発生した廃棄物と、建設によって発生した廃棄物は本来分けて集計しなければならないところ、それができていないということで理解した。今後も事後調査は続くので、こういったところは事務局としても指導してもらいたい。

(片谷会長) 「(仮称)相模大野4丁目計画」は、前の任期から委員をされている方はご存じかと思うが、審査の前半の段階では、事業者の対応が良くなく、委員の指摘になかなか対応してくれなかった経過がある。そうした中、事務局や当時の環境共生部長が事業者と話し合っていたこともあり、審査の後半では事業者の対応が改善され、最後の方にはしっかりとした審査プロセスになったという案件である。そういったこともあるということで、新しい委員の皆さ

まにもご承知おきいただきたい案件である。

(齋藤副会長) 資料2の11ページ。建替え特例について、「除却と新設を一連の行為として行う場合」という説明があったが、これはどのような条件を満たした場合なのか。

(事務局) 規定上、細かに条件が決まっているわけではない。元々ある施設を除却して、新たに同種の施設を建設するということを想定している。例えば、除却して、しばらくの間、何もされなかった後に新設をする場合は特例の対象外になるなど、ある程度、途切れのない一連の行為として行われるかという趣旨である。

(齋藤副会長) 除却と設置が一連の行為と見るかどうかというところでは、また判断があるということに理解した。

(荒井委員) 資料2の11ページ。スライドの上の方に「大規模な土地の改変がなく、最新の環境対応設備への更新により、周辺環境への影響が増加しないと想定される事業については、対象事業から除外する」とあり、合理的な判断だと思ふ。一方で、スライドの下の方には「環境負荷等が従前のレベルを超えなければ、対象事業から除外」と、トーンダウンしたような書き方になっている。本来であれば、環境負荷の対応設備が日々アップデートされ、技術が発展している中、こういった技術を取り入れて努力してほしいと言うのがアセスの役割だと考えているが、この表記を事業者目線で見れば、「従前のレベルを超えなければ良い」から「そこまで努力しなくても良いのでは」という風になってしまうように感じたのだが。

(事務局) 表現が分かりづらかったかが、上の方に書いたのは、建替え規定の趣旨を記載したもので、「企業として、数十年の時間が経った上で再投資がなされる場合、技術革新等によって、より環境に配慮したものになる」という前提での規定である。一方で、「従前のレベルを超えない」というのは、例えば、延べ面積であったり、高さであったり、設備の性能ではなく、施設の規模について「従前のレベルを超えない」という意味合いである。規模が従前のレベルを超えない中、時間の経過により、より新しい設備が導入されれば、従前の環境負荷を超えることはないだろうという中で、事業者の負担低減も図っていかうという趣旨である。

(片谷会長) 今の話の補足として、事業者の社会的な責務として、環境負荷は常に減らす方向の努力をするべきであるというのが、アセス制度の大前提になっていると認識している。「従前のレベルを超えなければ」という表記になっているものの、環境負荷を下げられるものがあるのであれば下げる努力をするという

のが事業者の社会的責任のひとつであるということが前提となっている。したがって、アセスの審査の段階で、環境負荷を低減できる余地があるのであれば、そういった視点での発言をいただくのは問題ない。膨大な費用を要して、事業者の金銭的な負担を大幅に上昇させてしまうようなことは、事業者の負担軽減という観点からは避けなければならないことだと認識しているが、そんなに大きな予算を掛けずにできることがあるならやってくださいということは、どんどん言っていて良いと思っている。事業者がアセスをやって良かったと思ってもらえるような審査をするのも、審査会の役割だと捉えている。

(朝日田委員) 評価項目に「文化財」がある。例えば計画段階で分かっていなかったようなものが、工事の途中で出てくる場合があり得る。こうした場合、もう一度方法書に戻るとか、あるいは、追加で別の対応をとるとか、アセス制度上ではどのようになるのか、伺いたい。

(事務局) 本市の事例はないが、工事中にそのようなことがあった場合は、事業者と協議をしながら、評価書や事後調査計画書では書いていなかったが、こういったこともありましたという形で、事後調査結果報告書に記載してもらうなどの対応が考えられる。方法書などに戻ることはない。

(朝日田委員) 埋蔵文化財については、場合によっては県や市の教育委員会の指導の元に対応しなければならないということもあるので、そういう可能性もあり、お聞きした。

(片谷会長) 私の知っている範囲で、埋蔵文化財が新たに発見された事例はあり、やはり、発言があったように教育委員会等の専門家の組織が関わりながら、事業者と協議をしながら対応を進めざるを得ない。アセス手続を最初に戻ってというわけにはいかないなので、その時点でできる対策を実施するという方向性で協議しながら進めるということになるかと考えている。

(塚田委員) 資料2の18ページ。「(仮称)津久井農場計画」が廃止になったことが報告されているが、事業者側からはどんな理由で廃止になったと報告されているのか。

(事務局) 地域住民の方々等から反対の署名等もあり、こうした中、熱海の土砂災害等もあったことで、なかなか事業者が住民意見等に対して、事業計画をより良い方向に持っていくことが難しいということで、苦渋の決断をしたという説明を受けた。

(片谷会長) 道路の拡幅の困難さもあった。要するに、事業者として対処しきれない難関に当たったという理解で良いと思う。

最後に、事務局より、事務連絡等があり、審査会を閉会した。

以 上

相模原市環境影響評価審査会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	朝日田 卓	北里大学 海洋生命科学部 教授		出席
2	荒井 康裕	東京都立大学 都市環境学部 准教授		出席
3	石井 信行	山梨大学大学院 総合研究部 工学域 准教授		出席
4	片谷 教孝	桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授	会長	出席
5	亀卦川 幸浩	明星大学 理工学部 教授		出席
6	齋藤 利晃	日本大学 理工学部 教授	副会長	出席
7	澤田 博司	日本大学 文理学部 教授		欠席
8	白井 正明	東京都立大学 都市環境学部 准教授		欠席
9	鈴木 美緒	東海大学 建築都市学部 准教授		欠席
10	塚田 英晴	麻布大学 獣医学部 教授		出席
11	松本 涼子	神奈川県立生命の星・地球博物館 主任学芸員		欠席
12	御法川 学	法政大学 理工学部 教授		欠席
13	横内 恵	亜細亜大学 法学部 准教授		欠席
14	吉田 圭一郎	東京都立大学 都市環境学部 教授		出席